

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県笛吹川フルーツ公園の指定管理者の候補者について

山梨県笛吹川フルーツ公園の指定管理者の候補者については、県土整備部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県笛吹川フルーツ公園
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ 山梨市フルーツパーク株式会社
4 指定管理者の候補者	名称：笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ 住所：中巨摩郡昭和町西条2799番地
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>○ 指定管理者の候補者 笛吹川フルーツ公園マネジメントグループの提案は、利用者増に向けて、県内他施設での管理運営実績を基にした、具体的で魅力的な提案を行っている点を評価した。</p> <p>農業の6次産業化に係る取組みなど、くだものに関する振興事業、自主事業など多くの項目に具体的かつ独創的で多様な提案を行っており、農家との連携の実績やノウハウがあることなどを評価し候補者とした。</p> <p>○ 指定管理者の候補者の次点 山梨市フルーツパーク株式会社の提案は、公園の沿革、特徴をよく理解し、これまで培ってきた管理運営の技術的及び専門的知識を基にした、安定した事業遂行が期待できる点で評価できるが、利用者増に向けた取組みや企画事業における具体的な提案について候補者の方が優れていたことから次点となった。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：山梨学院大学教授 中井道夫 委員：弁護士 落合圭子 委員：山梨学院大学教授 太郎良留美 委員：公認会計士 平賀孝 委員：山梨大学准教授 武藤慎一</p>

	<p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月7日 概要 審査基準の検討</p> <p>第2回：平成30年9月14日 概要 応募団体ヒアリング、企画提案審査</p> <p>第3回：平成30年9月28日 概要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告書作成</p>
--	--

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 笛吹川フルーツ公園 マネジメントグループ	山梨市フルーツパーク株式会社
管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	3.4	3.1
効率的な管理経費	収支計画	5	4.0	3.8
公園の効用の発揮	運営管理計画	15	12.3	11.8
	緑化の啓発・普及業務計画	8	6.1	6.2
	くだものに関する振興事業計画	10	9.4	7.9
	自主事業計画 (民活区域との連携)	7	6.6	5.3
公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	20	14.5	16.8
公園の平等な利用の確保	平等な利用の確保	3	2.2	2.5
安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	6.6	7.0
施設の管理運営に係る経費	提案額	20	20.0	19.9
合 計		100	85.1	84.3

○提案価格〔4か年〕

笛吹川フルーツ公園マネジメントグループ 863,086千円

(参考：4か年の平均 215,772千円)

山梨市フルーツパーク株式会社 867,319千円

(参考：4か年の平均 216,830千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。